経済局

「横浜経済の力強い成長・発展を実現します」

横浜は街づくりや商業・業務などの集積が進み、人口約377万人の大規模な市場を背景に、市民全体の経済活動を表す「市民総所得」は東京都、大阪市に次ぐ3番目の規模を誇る大都市です。

事業所数は、東京都特別区、大阪市、名古屋市に次いで4番目に多い約11万事業所もあります。市内に本社を置く企業数は、約7.2万社で、そのうち中小・小規模事業者が99.5%を占めています。

長引くコロナ禍の影響により、市内の中小・小規模事業者は、依然として厳しい状況に置かれています。 また、緊迫する国際情勢や急激な円安、原油価格・物価高騰など、市内経済の先行きは、不透明な状況に あります。

こうした中、令和4年度は、めまぐるしく変化する環境に対応すべく、現場に寄り添い、スピード感を もって、事業継続や雇用創出に向けた足腰強化に取り組みます。

また、コロナ禍による社会変容への対応や脱炭素化、デジタル化などへのチャレンジの後押し、イノベーション都市・横浜の推進による未来の担い手の創出などにより、横浜経済の力強い成長・発展を実現します。

目標達成に向けた施策

- 1 未来を切り開く経済好循環の創出
- 2 中小企業・小規模事業者の成長・発展支援
- 3 多様な人材の就労・活躍を支援
- 4 安全・安心な市民生活と食の安定供給

経済動向の把握と経済政策の調整

■横浜経済活性化推進事業(企画調整課)

横浜経済活性化推進調査

社会・経済状況の変化に対応した効果的な施策展開を 図るため、市内企業の経営動向の実態や、経済課題に関 する調査・分析を行っています。

1 景況・経営動向調査

四半期ごとに、市内に本社あるいは事業所のある企業 1,000 社に対して、企業の業況等を把握するアンケート 調査を実施するとともに、業種ごとの動向を把握するため一部の企業に対してヒアリング調査を行っています。

2 経済基礎調査

社会経済状況の変化や各種経済統計などを踏まえた市 内経済状況の把握・分析など、経済の活性化に向けた施 策立案・展開に資する基礎調査を実施します。

■横浜市中小企業振興基本条例に関する取組

横浜市中小企業振興基本条例は、中小企業の振興について、横浜市の責務、市内中小企業者の努力、大企業者の役割等を明らかにするとともに、市の施策の基本となる事項等を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、市内経済の発展及び市民生活の向上に寄与するものとして、平成22年4月1日に施行されました。

本条例に基づき、中小企業振興施策の検討・推進体制 を強化するため、「横浜市中小企業振興推進会議」を設置 し、全市的、総合的に取組を進めています。

企業誘致・立地の促進

■企業誘致・立地の促進 (企業誘致・立地課、国際ビジネス課)

企業誘致促進活動事業(企業誘致・立地課)

市民の皆さんの雇用機会の創出や市内企業の事業機会の拡大を図るため、横浜の強みや魅力を生かした積極的な企業誘致を進めています。

誘致活動に当たっては、国内外の企業への情報提供、 事業説明会などを通じて、多様なシティセールスを展開 し、産業集積の強化につながる企業誘致を促進していき ます。

令和3年度実績

企業誘致 69 社(国内51 社 外資系18社)

企業立地促進条例による助成事業(企業誘致・立地課)

企業立地促進条例に基づき、企業立地等促進特定地域 等に進出する事業者のうち、一定の要件を満たす事業計 画を実施する事業者に対して、助成金の交付及び市税の 軽減を行います。

1 本社・研究所・工場、観光・MICE施設、賃貸ビル 等の建設等への支援

助成金の交付(最大50億円)を行います。

2 賃貸オフィスビルのテナントへの支援

本社機能・研究開発機能が横浜市に初進出の場合、 従業者数や経常利益など一定の要件を満たす事業者に 対しては、法人市民税法人税割額(最大1億円/1事 業年度)を3~5年間軽減します。

令和3年度実績

認定実績 7件(大企業5件、中小企業2件)

企業誘致促進助成事業(企業誘致・立地課)

今後の成長・発展が期待される産業の企業集積を促進 するため、次の助成制度を実施します。

1 成長産業立地促進助成(市内初進出)

横浜市が指定する成長産業分野*の市外企業等が、 一定以上の規模で市内に初進出する場合、床面積50 ㎡ あたり50万円(限度額250万円)を助成します。

2 成長産業立地促進助成(拡張・移転)

横浜市が指定する成長産業分野*の企業等で、市内に事業所(本社、支店、研究所、営業所など)を持つ企業等が、一定以上の規模で、研究所を市内で拡張・移転する場合、床面積50㎡あたり50万円(限度額125万円)を助成します。

※横浜市が指定する成長産業分野

環境・エネルギー、健康・医療、MICE、IT、 製造業、イノベーション創出

令和3年度実績

助成件数 7件

外国企業進出・定着支援事業(国際ビジネス課)

海外の成長発展を横浜に積極的に取り込み横浜経済の活性化を図るため、横浜の優れたビジネス環境を発信し、外国企業の横浜進出を促進します。また、公益財団法人横浜企業経営支援財団ほか関係機関との連携のもと、市内進出外資系企業に対するビジネス相談や市内企業とのネットワーキング支援を強化し、市内での定着を後押しします。

■経済の視点に立ったまちづくりの推進 (企業誘致・立地課、ものづくり支援課)

工場立地法や、大規模土地取引事前届出制度、横浜市工業地域等共同住宅建築指導基準の運用など、市内産業の活性化につながる経済の視点に立ったまちづくりを関係区局等と連携して推進します。

■京浜臨海部の機能強化(企業誘致・立地課)

研究開発拠点としての機能強化

守屋・恵比須地区(神奈川区)において、研究開発拠点としての機能強化を推進します。

京浜臨海部活性化協議会(会員数 77 社・団体)との連携

京浜臨海部 (横浜市域) の立地企業とともに、地域の 共通課題について協議・検討し、産業の活性化を推進し ます。

京浜臨海部再編整備協議会

京浜臨海部 (横浜、川崎市域) の活性化を図るため、神奈川県・横浜市・川崎市の三団体で、共通課題等について協議・検討を行っています。

Ⅰ o T・ライフイノベーション等成長 分野における産業振興

■ I o T推進産業活性化事業 (産業連携推進課、ものづくり支援課)

横浜経済の強みである「ものづくり・I T産業の集積」を活かして、「I o Tオープンイノベーション・パートナーズ (I・TOP横浜)」を推進し、参画企業の交流連携、プロジェクト推進、人材育成に取り組み、IoT等を活用した新たなビジネス創出、中小企業のチャレンジ支援や社会課題の解決を目指します。

■横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進事業(産業連携推進課)

産学官金が連携して健康・医療分野のイノベーションの持続的創出に取り組むためのプラットフォームである、「LIP. 横浜(横浜ライフイノベーションプラットフォーム)」を推進します。企業・大学・研究機関の様々なアイディアからプロジェクト等を創出するとともに、中小・ベンチャー企業等に対する製品化に向けた支援を行います。

「イノベーション都市・横浜」の推進

■スタートアップの成長・発展と創業の幅広い支援(新産業創造課)

『YOXO BOX (よくぞボックス)』を中核として、DX や脱酸素化などの社会課題に挑戦するスタートアップの成長を強力に後押しします。また、横浜経済の源となる創業を目指す方に対して、専門家による相談対応や経費の助成、女性起業家向けの市内百貨店等での事業PR 等により創業を幅広く支援します。

■「グローバル拠点都市」の推進(新産業創造課)

企業・スタートアップ・大学等が参画する横浜未来機構とともに、イノベーション人材の育成、組織や領域を越えた交流により、社会課題の解決に資するビジネスを生み出す『まちぐるみのイノベーション』を推進します。また、海外のイノベーションコミュニティや企業、投資家との関係を構築し、国や他都市と連携して多くの人・企業・投資を呼び込みます。

中小企業の支援

■中小企業経営総合支援事業(中小企業振興課)

横浜市中小企業支援センターに指定されている公益財団 法人横浜企業経営支援財団は、市内中小・小規模事業者支 援の核として、ワンストップ相談窓口の運営や企業の経営 革新、海外展開など各種支援事業を実施しているほか、インキュベーション施設などの施設運営を実施しています。

·公益財団法人横浜企業経営支援財団

所在地:中区日本大通11

TEL: 045-225-3700 FAX: 045-225-3737 ホームページアドレス http://www.idec.or.jp/

<財団が運営・管理している施設 >

①研究開発・技術開発型企業のためのインキュベーション施設

・横浜新技術創造館(リーディング ベンチャープラザ) 所在地:鶴見区小野町 75-1

TEL: 045-508-7450 FAX: 045-508-7451

・横浜市産学共同研究センター 所在地:鶴見区末広町 1-1-40

TEL:同上

・横浜金沢ハイテクセンター・テクノコア

所在地:金沢区福浦 1-1-1

TEL: 045-788-9570 FAX: 045-788-9580

②その他の産業振興施設等

・横浜情報文化センター

メディアの発展・情報関連産業の振興施設

所在地:中区日本大通11

TEL: 045-664-3737 FAX: 045-664-3788

・横浜市金沢産業振興センター

金沢臨海部の企業活動の円滑化、従業員の福利厚 生を図る施設

所在地:金沢区福浦 1-5-2

TEL: 045-782-9700 FAX: 045-782-9712

■横浜型地域貢献企業支援事業(中小企業振 興課)

社会や地域との共生を意識し、本業及びその他の活動を通じて、積極的に社会・地域貢献活動を行う企業等を「横浜型地域貢献企業」として認定し、企業 PR・各種メリットの付与等を通じて成長発展を支援します。

認定企業数(令和4年4月1日時点) 459社

お問合せ先:公益財団法人横浜企業経営支援財団

所在地:中区日本大通11

TEL: 045-225-8875 FAX: 045-225-3738 ホームページアドレス http://www.idec.or.jp/

■事業承継・M&A支援事業(中小企業振興課)

中小企業の貴重な経営資源を将来に継続させ、雇用の 確保や事業承継を機とした経営力の強化につなげるため に中小企業を対象に、専門家による無料相談を実施しま す。また、事業承継に着手する際の専門家に支払う費用 の一部を助成しました。

引き続き、無料相談や後継者を対象とした育成講座を 実施し支援します。

■災害に強い中小企業育成支援事業(中小企業振興課)

中小企業が自社の災害リスクを認識し、防災・減災対策の第一歩として取り組むために、発災時の初動対応等の事前対策に関する計画である「事業継続力強化計画」 策定等を支援します。

■職場環境向上・女性活躍推進事業(明許繰越) (中小企業振興課)

職場環境向上支援助成金(テレワーク導入特例)

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対応テレワーク導入特例により、中小企業が新たにテレワークを導入する際の費用の一部を支援しました。

令和3年度実績 81件

■多様で柔軟な働き方・健康経営推進事業 (中 小企業振興課)

多様で柔軟な働き方推進事業

テレワーク導入後の活用や、女性活躍推進等、多様で 柔軟な働き方に取り組もうとする中小企業等の経営者、 管理職、人事担当者に対し、身近な事例紹介等を盛り込 んだセミナー動画を配信し、支援しました。

多様で柔軟な働き方に取り組む中小企業の人材確保や 生産性向上に寄与し、市内経済の活性化に繋げます。

健康経営推進事業

従業員の健康づくりを経営的な視点から戦略的に取り 組む「健康経営*」を推進し、積極的に取り組む事業所を 「横浜健康経営認証事業所」として認証し、事業所 PR・ 各種メリットの付与等を通じて成長発展を支援します。

令和3年度実績

横浜健康経営認証事業所数 786 事業所

※「健康経営」は特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録 商標です。

■新型コロナウイルス感染症対応飲食事業者 支援事業(中小企業振興課)

県からの営業時間短縮要請への協力等により、売上の減少など大きな影響を受けている市内の飲食事業者を対象に、新たに保証料助成付きの融資メニューを創設し、これに合わせた一時金を交付することで、事業者の資金繰りを支援しました。

令和3年度実績 交付件数 62件

■小規模事業者への支援強化事業 (中小企業振興課、ものづくり支援課)

小規模事業者出張相談事業

公益財団法人横浜企業経営支援財団の職員と専門相談員に よる支援チームが、支援を求める小規模事業者の現場に訪問、 またはオンライン等による相談対応を無料で実施します。 令和3年度実績

相談件数 205件

小規模事業者コロナ禍特別相談支援事業

新型コロナウイルス感染症のまん延により、売上の減少や資金繰りの悪化など経営に大きな影響が生じている 小規模事業者に対し、訪問、オンライン等による経営相談を実施しました。

令和3年度実績

相談件数 787件

小規模事業者設備投資助成事業

小規模事業者が業務改善や生産性向上のために導入する少額設備にかかる経費を助成します。

また、小規模事業者コロナ禍特別相談を行った事業者を対象とした「特別相談型」及び感染症対策に資する設備投資を支援する「小規模事業者向け緊急支援補助金」を設け、小規模事業者への効果的な支援を行いました。

令和3年度実績

助成件数 136件(商業振興課分含む)

「特別相談型」助成件数 211件(商業振興課分含む) 小規模事業者向け緊急支援補助金 53件

■中小企業等の共同化の支援 (中小企業振興課)

事業協同組合の設立認可等

中小企業や個人事業者が、経営革新や経済的地位の向上を図るための手段として事業協同組合等の設立があります。その設立認可等にかかわる業務を行っています。

令和 3 年度設立 0 組合 横浜市所管組合 224 組合

■事業継続・展開支援事業 (中小企業振興課、ものづくり支援課)

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化が予想される中、販売戦略の見直しや新規事業、業種転換、デジタル化、新しいビジネススタイルなど、中小企業の事業継続に向けた取組と新しい事業展開を支援するため、販路開拓と設備投資に係る経費を補助しました。

令和3年度実績

事業継続・展開支援補助金(販路開拓支援型) 交付件数 288件 事業継続・展開支援補助金(設備投資支援型) 交付件数 1,879件

■中小企業融資事業(金融課)

中小企業制度融資事業

中小企業の経営基盤の強化や成長・発展を促進するため、横浜市信用保証協会及び取扱金融機関と連携して、中小企業制度融資を実施しています。

令和3年度実績

預託金 191,616,000 千円

融資実績 5,425 件 82,646,629 千円

新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業が、中小企業制度融資「実質無利子融資」を利用した際の利子について補助しています。

■中小企業経営安定事業(金融課)

セーフティネット保証等の認定

中小企業の資金繰り支援のため、中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証等の認定を行っています。

■市内企業国際ビジネス支援事業(国際ビジネス課)

海外販路拡大に向けた各種相談対応、マッチング支援 や輸出アドバイス等の伴走支援、海外展開支援のための 助成金及びセミナー開催による情報提供等を通じて、市 内中小企業の成長・発展を後押しします。

中小企業の技術力強化・成長支援

■ものづくり成長力強化事業(ものづくり支援課)

横浜市新技術開発等支援事業

1 中小企業新技術・新製品開発促進助成

技術力強化に取り組む中小企業に対し、開発の事前 調査・研究・開発の各段階に応じて、分野を問わず経 費助成などの支援を行います。

令和3年度実績

中小企業新技術・新製品開発促進助成 12 件

2 販路開拓支援事業 (トライアル発注)

優れた商品を生産・保有する中小企業を販路開拓支援の対象事業者として認定し、認定商品の本市での試用等の販売促進活動に対する支援を行います。

令和3年度実績

販路開拓支援認定 2件

中小企業設備投資等助成事業

中小企業が生産性の向上のために行う、省エネに資する生産設備の導入に対し、経費の一部を助成します。助成率は、市内事業者から設備を購入する場合は最大30%、市外事業者からの場合は一律10%とします。

令和3年度実績

中小企業設備投資等助成 22 件

うち CO2 削減に資する設備投資 18 件

中小企業デジタル化推進支援事業

中小企業のデジタル化を後押しするため、IT・IoT等の設備導入に係る経費を助成します。

令和3年度実績

中小企業 IT・IoT 設備投資等助成金 11 件

知的財産戦略推進事業

独自の技術やノウハウ等の知的財産を活かした経営に

取り組み、成長を志向する企業を「横浜知財みらい企業」 として認定し、知的財産の取得に対する助成や融資での 優遇などを通じて成長発展を支援します。

令和3年度実績

認定企業数 122 社

■ものづくり経営基盤強化事業(ものづくり 支援課)

ものづくりコーディネート事業

コーディネーターが市内中小企業を訪問し、技術力や ニーズを把握したうえで中小企業や大企業等とのマッチン グを行い、販路拡大につなげます。また、デジタル化や技 術的課題に対して専門家を派遣しアドバイスを行うととも に、本市施策を利用したことがない中小企業へ積極的に訪 問し、各種施策の活用や継続的な支援につなげます。

令和3年度実績

コーディネーター派遣件数 1,004 件

コーディネーターによるマッチング件数 266件

IT·IoT 導入相談件数 37 件

技術相談件数 48 件

現場訪問(新規訪問)企業数 82件

工業技術見本市開催・受発注支援

新技術・新製品発信を通じて、新規顧客獲得や具体的な商談に繋げる場として、工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ」を開催し、その中で「横浜ものづくりゾーン」を設置します。

工業団体活動等支援

市内の工業及び関連分野の企業が加盟している一般社団法人横浜市工業会連合会の活動を支援することにより、産業の活性化を図っています。

ものづくり魅力発信事業

1 コマ大戦への支援

コマ大戦を通じて、学生等が中小製造業の技術やものづくりの楽しさを体感する機会を創出し、中小ものづくりの魅力を広く発信していくために、こどもコマ大戦や県内工業系高校生のコマ大戦等の取組を支援します。

2 ものづくり魅力発信助成

中小製造業者のものづくりに対する住民の理解促進 及び小中学校の児童・生徒を対象とした将来のものづ くり人材の育成を図るために実施する取組に対し、そ の活動経費の一部を助成します。

LINKAI 横浜金沢活性化推進事業

「金沢臨海部産業活性化プラン」(平成28年度策定)に基づき、「LINKAI横浜金沢」のプロモーション活動を行うとともに、企業同士が連携・交流する機会を創出する取組を展開します。

中小企業人材確保支援事業

中小企業の皆さんに、求職者とのマッチング機会をより多く創出するため、多くの求職者が登録しているサイ

ト運営企業と連携し、中小企業の人材確保を支援します。 令和3年度実績

・求人サイト

掲載社数 129 社、応募者数 4,722 人

ものづくり人材育成支援事業

一般社団法人横浜市工業会連合会と連携しながら、技 術者の育成支援やものづくりの面白さや現場の魅力を伝 える事業を行っています。

■グリーンリカバリー設備投資助成事業 (ものづくり支援課)

中小企業の脱炭素化を推進するため、専門家派遣による省エネアドバイスを行うとともに、省エネ効果の高い設備(空調設備や照明機器等)の導入費用を助成します。

■工業技術支援センター事業 (工業技術支援センター)

表面処理技術に関する技術的支援

表面処理技術を中心に、材料や部品の品質管理、耐久性、不具合の原因究明などに関する試験分析や技術相談等を行い、中小企業の円滑な生産活動や技術開発を支援しています。

令和3年度実績

表面技術相談 2,903 件 依頼試験・分析 2,557 件

産業デザイン支援

中小企業の新商品開発等をデザイン面から支援するため、企業の依頼に対応したデザイン相談やデザイン調製、 デザイン産学等を実施しています。

令和3年度実績

デザイン相談・調製 242回

デザイン産学 6件

技術者育成支援

めっき技能士の育成に向け、関係団体と連携して講習 会や検定試験を実施し、技術力の向上を図っています。

また、表面技術や産業デザインに関する様々な分野において、関係団体と連携してセミナーや講習会等を行い、中小企業の技術力の向上や高度化を図っています。

令和3年度実績

めっき技能検定学科・実技予備講習参加者 136 人 めっき検定実技試験・基礎級検定試験参加者 97 人

セミナー等参加者

137人

3 D技術支援

民間事業者等と連携しながら 3D 技術に関する情報提供を行うとともに、データ作成から造形作業まで一貫した技術支援を行っています。

横浜市工業技術支援センター

所在地:金沢区福浦 1-1-1

TEL: 045-788-9000 FAX: 045-788-9555

ホームページアドレス

https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/kogyogijutsu/sien-c.html

商業の振興

■商店街魅力 UP サポート事業

商店街ソフト支援事業

情報誌の発行など、商店街が立案した計画に基づき実施する賑わいづくりや店舗の認知度向上などにつながるソフト事業を助成します。

令和3年度 助成件數 30件

商店街活性化イベント助成事業

商店街と地域との交流を深め、消費者の来街と定着を 促進するため、商店街が行うイベント事業を助成します。 令和3年度 助成件数 87件

個店の活力向上事業

商店街に加盟している店舗等で、課題解決のための業態・業種変更等、店舗の魅力アップや活力向上につながる事業に係る経費を助成します。

令和3年度 助成件数 5件

小規模事業者設備投資助成事業

小規模事業者が業務改善や生産性向上のために導入する少額設備に係る経費を助成します。

令和3年度 助成件数 122件

繁盛店づくり支援事業

市内外の大型店等の商業施設やイベント等と連携し、 商店街店舗が出店を通して魅力的な商品を PR し新たな 顧客を獲得する場を作るとともに、販売ノウハウを学ぶ 機会を提供します。

令和3年度 販売会等の実施 出店数 10店舗

商店街活性化促進プロジェクト事業

ウィズコロナ社会においても、商店街が地域経済の活力を維持・向上させ、地域コミュニティの核としての役割を果たせるよう支援します。

令和3年度 参加会員数 14名(12商店街)

テイクアウト&デリバリー横浜

市内でテイクアウトやデリバリーを行っている店舗を リスト化し、市ホームページで一元的に紹介することに よって、テイクアウトやデリバリーサービスの利用者へ の情報提供を行うとともに市内飲食店を支援します。

登録件数 1.070 件

ワクチン plus キャンペーン

市内事業者が提供する新型コロナワクチン接種者を対象とした特典を取りまとめた広報キャンペーンや、接種者を対象としたプレゼントキャンペーンを実施することで、ワクチン未接種者に対する接種の促進を図ります。

掲載事業者数 144者 キャンペーン応募数 3,487名 当選者数 1,076名

■つながりによる商店街活性化事業

商店街組織持続化支援事業

1 商店街の相談事業

商店街の相談を受けて、困りごとや、やりたいことを明らかにし、解決に導くことで商店街活動の活性化を促進します。

令和3年度 助成件数 6件

2 若手育成支援事業

商店街活動の事業継続を目的とし、世代交代に向けた若手人材の育成を促進します。

令和3年度 助成件数 なし

3 ICT 導入促進事業

ウィズコロナ社会における商店街活動を後押しする とともに、ICTを試験導入するための費用の一部を助成します。

令和3年度 助成件数 3件

社会課題チャレンジ事業

子育て世代への支援や宅配事業など、地域・社会の課題に対して、主体的かつ継続的に解決に取り組むことで SDGsの実現につながる事業の実施を支援します。

令和3年度 助成件数 10件

事業者等連携事業

民間事業者や学校など多様なパートナーと連携し、消費者や地域住民のニーズに応える新たな魅力づくりを支援します。

令和3年度 連携件数 7件

空き店舗活用事業

1 空き店舗改修枠

商店街の空き店舗の所有者に対し、店舗を活用しやすくするための店舗改修費の一部を補助します。また、商店会が空き店舗を賃借・改修し、来街者の増加や商店街の活性化を見込んで自ら行う事業について、店舗改修費等の一部を助成します。

令和3年度 助成件数 1件

2 空き店舗活用開業枠

商店街の空き店舗で、条件を満たして開業する方に対し、開業にかかる経費の一部を補助するとともに、経営相談等の事業継続につながる支援をします。

また、店舗誘致のために、商店街の空き店舗を登録 する商店会に奨励金を交付します

令和3年度 開業件数 16件 空き店舗情報新規登録件数 23件

横浜ファッション振興事業

地場産業である横浜スカーフの PR をはじめとしたファッション関連産業を振興します。

2021 横浜ファッションウィーク

令和3年4月29日~5月8日

象の鼻テラス、シルクセンター国際貿易観光会館

総来場者数:約1,500人

■人・環境に優しい買い物の場支援事業

商店街環境整備支援事業

魅力ある商店街づくりを推進するため、利便性、快適性、 安全性を高める商店街の共同施設(街路灯、防犯カメラ、 アーチ等)の計画策定と整備、老朽化などの理由から行 われる街路灯等の改修・撤去に係る経費を助成します。

令和3年度 助成件数 38件

安全・安心な商店街づくり支援事業

防犯パトロールに取り組む商店街に対し、街路灯の電気・ガス料金を助成します。

令和3年度 助成件数 157件

■商業活動等への支援(商業振興課)

商店街プレミアム付商品券支援事業

商店街が消費喚起策として行うプレミアム付商品券の発行を支援することで、地域経済の活性化につなげます。また、新しい生活様式に対応した手法であるキャッシュレスサービスを活用した商品券の発行を促進します。

令和3年度 申請件数 25件

市内飲食店等消費促進事業

1 レシートを活用した市内飲食店利用促進事業

「レシートを活用したポイント還元やキャッシュバック等による市内飲食店の利用促進キャンペーン」を 実施し、コロナ禍での時短営業・休業等への協力要請 に協力いただき、厳しい経営状況にある飲食店を支援 します。

2 地域経済活性化事業

新型コロナワクチン接種の進展に合わせて外食需要 や消費意欲が高まることに鑑み、地域の実情に応じた、 きめ細かな消費促進策を実施し、市内の消費を促進し ます。

■大規模小売店舗立地法等の運用

「大規模小売店舗立地法」、「横浜市大規模小売店舗立地法運用要綱」等に基づき、大規模小売店舗の立地に関する周辺地域の生活環境保持のため、大規模小売店舗設置者に対し適正な配慮を求めます。

このために、市長の諮問機関として設置された「横浜市大規模小売店舗立地審議会」において、大規模小売店舗設置者の届出に関する公正かつ専門的な調査・審議を行います。

安全で豊かな消費生活の実現

■消費者の主体的活動への支援(消費経済課)

高齢化・高度情報化・国際化の進展に伴い、消費者を取り巻く社会経済情勢はますます複雑・多様化しています。このため、地域における消費者のリーダーとなる消費者団体等や消費生活推進員の活動促進、また消費生活総合センターの運営、消費者教育、消費者への情報提供

などの諸事業を推進し、主体的に活動できる消費者の育成・支援を進めます。

消費生活総合センターの運営

消費生活総合センター

所在地 港南区上大岡西1-6-1

(ゆめおおおかオフィスタワー4、5階)

TEL: 045-845-6666 (相談)、FAX 045-845-7720

TEL: 045-845-6604 (展示・情報資料室)

TFI: 045-845-7722 (代表)

ホームページアドレス

https://www.yokohama-consumer.or.jp/

消費者利益の擁護と増進を図り、市民の皆さんの安全で快適な消費生活の実現に寄与することを目的に、消費生活総合センター(以下「センター」という。)の運営を行っています。

センターは、消費生活に関する相談及び苦情の処理、消費者教育のための講演会の開催、講師派遣等や商品テスト、消費生活に関する資料の展示、図書・DVDの閲覧・貸出等を行っています。

なお、公益財団法人横浜市消費者協会が指定管理者として、センターの管理・運営を行っています。

1 消費生活相談

消費生活に関する被害の未然防止と救済を図るため、消費生活相談を実施しています。

※面接相談は予約制、土日は電話相談のみ

・消費生活総合センター:平日 9:00~18:00

土日 9:00~16:45

(祝日・休日、年末年始を除く)

・区役所(予約制面接相談のみ): あらかじめセンター に電話予約

消費生活相談実績

(単位:件)

年度	相談件数	うち、土日の相談件数		
3	14,539	1,535		
2	15,764	1,871		
元	19,420	2,593		

2 消費者教育事業

- (1) 若者・高齢者等市民の皆さんの各年代層へ向けた悪質商法等に関するリーフレットなどを発行しています。
- (2) 消費生活教室、消費生活講演会、出前講座、地域の担い手養成アウトリーチセミナー等を開催しています。

3「よこはまくらしナビ」の発行

市民の皆さんの消費生活に役立つ相談事例・消費 者情報等を掲載した情報紙「よこはまくらしナビ」 を毎月発行し、市内各所に配布しています。

4 商品テスト

苦情品テスト、簡易テスト実習等を行っています。

5 展示・情報資料室

消費生活に関する図書・DVDの閲覧・貸出しのほか、 参考図書の相談・案内等も行っています。

6 会議室の貸出

消費生活に関する学習や研修のために貸出しをしています。

消費生活推進員制度

市民の皆さんの安全で快適な消費生活を実現するため に、消費生活推進員を委嘱しています。(任期2年)

消費生活推進員は、消費者として必要な消費生活に関する知識を研修等により身に付け、それぞれの地域で消費者被害未然防止に関する講座等の開催や高齢者等の見守り、情報誌の発行・パネル展などを実施しています。

学校や家庭向けの教育

学校及び家庭での消費者教育の推進を図るため、専門家(弁護士、消費生活相談員、ファイナンシャルプランナー等)を派遣する出前講座を行っています。

令和3年度実績 市立学校等26回

また、成年年齢引き下げに伴う消費者被害未然防止の 啓発を行なっています。

地域の見守りネットワークの構築

高齢者の消費者被害の未然防止を目的に、関連機関の連携促進や、職員・福祉関係者を対象とした研修を行っています。

令和3年度実績 連携会議1回、研修(オンライン)1回 また、自治会・町内会や民生委員・児童委員の研修等 に専門家等の講師派遣を行っています。

令和3年度実績 11回

事業者への調査・指導

消費生活総合センターで受けた相談に基づき事業者へ 調査・指導を行っています。

令和3年度実績 口頭注意 2件

消費生活用製品等の適正表示に関する事業

消費生活用製品安全法等に基づき、市内販売業者への 立入検査を実施し、表示の適正化や法の順守・指導を行っています。

令和3年度実績 16店舗214点

横浜市消費生活審議会の運営

横浜市消費生活条例に基づき消費生活に関する重要な 事項の調査、審議等のために設置された市長の附属機関 で、委員は、学識経験者、消費者、事業者の代表(20 人以内)で構成されています。

令和3年度実績 審議会3回

■計量事業(計量検査所)

「計量」は、生産・流通・消費などあらゆる分野で市 民の皆さんの日常生活と深く関わり、社会活動の安定に 欠かすことができません。

計量検査所では、常に正しい計量が行われるように事業を推進しています。

計量器の検査

市内の小売店舗、工場、病院等での適正な計量が実施されるよう、取引・証明に使用されている計量器の精度の確保を目的として、計量器定期検査を行っています。

検査は、公益財団法人横浜市消費者協会を計量法に基

づく横浜市指定定期検査機関に指定するとともに、一部 直営でも実施しています。

定期検査実績

令和3年度

	項	目	検査戸数	検査個数	不合格個数	不合格率
定期		検査	2,872 戸	7,639 個	83 個	1.09%

適正計量の推進

市内のスーパーマーケットなどの小売店に対して、商 品量目(目方)の立入検査を行い、正確な計量を指導し ています。

また、計量器を使用している店舗・工場などに対し立 入検査を行い、適正な計量器の使用を指導しています。

立入検査実績

令和3年度

種別	検査戸数	検査個数	不適正個数	不適正率
商品量目	72 戸	2,103 個	23 個	1.09%
計量器	80 戸	3,530,725 個	832 個	0.02%

計量の普及啓発

日常生活と切り離すことのできない「計量」の重要性 について、イベントや小学校への出前講座を通して普及 啓発活動を行っています。

雇用・就業の支援

■就職支援事業(雇用労働課)

求職者の就労支援や、市内企業の人材確保に向けた取組を行っています。就職に関する総合案内窓口『横浜市就職サポートセンター』の運営、就職氷河期世代の就労支援、合同就職面接会等の開催や、就職応援ポータルサイトによる就職関連情報の提供などを行っています。

■職業訓練事業(雇用労働課)

横浜市中央職業訓練校

所在地 中区山下町 253 番地 TEL 045-664-6825

職業訓練

公共職業能力開発施設として、ひとり親家庭の親、生活保護受給者や一般の離職者を対象に職業訓練を実施し、就労の支援を行っています。

職業訓練実績

令和3年度

	訓練 科数	募集 人員	応募者	入校生	修了者	就職者	就職率 (%)
	8	600	1,313	561	520	425	81.7

■技能職振興(雇用労働課)

技能職者の表彰及び育成

技能職に長年従事し、卓越した技能の持ち主で、業界でも指導的役割を担っている技能職者に対する技能功労者表彰と、中堅、若手の技能職者の今後の健闘と、より 一層の技能向上を促すための優秀技能者表彰を毎年秋に 行っています。

また、技能職団体が行う事業で、後継者育成の促進が 期待されるものに助成を行っています。

横浜マイスター事業

技能職の後進育成や貴重な技能の継承を含む技能職の 振興を目指して、「横浜マイスター事業」を平成8年度か ら実施しています。選定された横浜マイスターは、学校 等での実演・講演等の活動を行っています。

■勤労行政の推進(雇用労働課)

連絡調整業務

市内の労働事情の把握に努め、これに対応した行政を 推進するとともに、労働者団体等に対し、市政への理解 と協力を得るために、連絡調整を行っています。

また、労働行政を通してその関連業務を統一的に推進するため、県及び他都市と労働関係についての連絡協議を行い、広域的な面からの総合調整を行っています。

教育・文化・福祉の振興事業

勤労者の知識の向上や福祉の充実等を図るために勤労者 団体が自主的に開催する「教育事業」「文化行事」その他勤 労者の福祉向上に寄与する事業などに支援を行っています。

■公益財団法人横浜市シルバー人材センター 助成事業(雇用労働課)

高年齢者に臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し提供すること等により、生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与している横浜市シルバー人材センターの事業を支援しています。令和4年3月末現在のシルバー人材センターの会員数は10,503人となっています。

公益財団法人横浜市シルバー人材センター本部

所在地 港南区上大岡西1-6-1 (ゆめおおおかオフィスタワー13階) TEL 045-847-1800

TEL 045-847-1800 FAX 045-847-1716

■横浜市技能文化会館の運営(雇用労働課)

所在地 中区万代町2-4-7

TEL 045-681-6551 FAX 045-664-9400 https://gibun.jp/

技能職の振興、雇用による就業の機会の確保並びに勤 労者の福祉の増進及び文化の向上を図るために設置して いる市民利用施設です。

1 事 業

- (1) 技能職の振興
- (2) 勤労者の福祉の増進と文化の向上
- (3) 労働情報・相談コーナー(働く人の相談室)の運営
- 2 施設内容 多目的ホール、会議室、音楽室、工房、 トレーニング室、研修室、和室など
- 3 開館年月 昭和61年4月

4 管理運営 指定管理者 株式会社 明日葉

■勤労者の福利厚生(雇用労働課)

勤労者福祉共済事業(愛称:ハマふれんど)

中小企業に勤める勤労者の福利厚生の充実を図り、中 小企業の振興を目的に、昭和45年6月に開始しました。 加入対象は、市内の従業員が300人以下の事業所で、 令和4年4月1日現在で4,387事業所、71,993人が加入 しています。

1 給付事業

慶弔金、祝品等の支給

2 福祉事業

宿泊施設の優待あっせん、コンサート・観劇チケットの割引あっせん、レジャー施設等の優待割引、各種講座やスポーツ大会の開催

連絡先 ハマふれんど

TEL 045-662-4435 FAX 045-224-5868 https://www.hamafriend.jp/

勤労者生活資金預託事業

勤労者の生活の安定と向上を図るため、低利の貸付制 度の原資を中央労働金庫に預託しています。

中央卸売市場の食品流通対策と整備

■市場機能の充実・強化(本場経営支援課、食 肉市場運営課)

卸売業者等指導事業

市場機能の強化のため、市場の集荷・販売を担う卸売業者等の業務・財務に関する検査等を実施しています。

仲卸業者等経営基盤強化事業(本場)

市場取扱高の減少等の厳しい市場環境の中、経営課題 や経営に関わる法令対応等について、専門家によるセミナーを開催しています。また、公認会計士や中小企業診 断士等の経営支援アドバイザーを派遣し、個別に仲卸業 者等の経営改善の支援を行っています。

■生鮮食品の安定供給(本場経営支援課、 食肉市場運営課)

集荷等促進事業(本場)

市民の皆様への生鮮食料品等の安定供給を図るため、 県内・外の有力出荷団体等に対して出荷要請を行うとと もに、産地情報の収集を行っています。

食肉出荷促進事業等(食肉市場)

安全·安心で良質な食肉の安定的供給を促進するため、 出荷者へ補助金を交付するほか、市場で開催される共励 会(枝肉の品評会)において、優良出荷者を表彰してい ます。

■公正な市場取引の推進(本場経営支援課、 食肉市場運営課)

卸売業者等指導事業 (再掲)

公正かつ効率的な取引の確保を目的に、卸売業者への取引 の指導やせり人に対する研修などに取り組んでいます。

■市場の災害対策(本場運営調整課、本場経 営支援課、食肉市場運営課)

市場災害時物資供給協力促進事業

中央卸売市場は、災害時において市民生活の早期安定 を図るため、卸売業者・仲卸業者等の市場関係者及び関 東近郊の他市場と協定を締結し、生鮮食料品等の緊急確 保及び相互に供給協力を得られる体制を整えています。

- 1 横浜市総合防災訓練の一環として、市場関係企業・ 団体の参加による救援物資の確保及び輸送訓練を実 施しています。
- 2 市場関係企業・団体等との協力協定に基づき、連 携し、一体となって災害対策への取組を進めるため、 中央卸売市場震災対策計画を策定し、災害時の即応 体制を整えています。

■市場広報・プロモーションの推進(本場運 営調整課、本場経営支援課、食肉市場運営課)

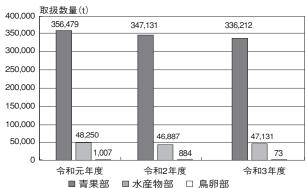
市場プロモーション事業

市場食材の魅力や新しい「食」の楽しみ方を広く市 民に知っていただくため、①市場と連携したマルシェ 等の食のイベントの実施、②ホテルや量販店と連携し た市場フェア等の開催、③横浜市場直送店登録制度を 中心とした商店街や飲食店との連携強化、を中心に取 組んでいます。また、市場関係者と食育に関する活動

本場 青果 種別取扱高(令和3年度)



本場 取扱高の推移(部別)



に取り組むことで、生鮮食料品の消費促進を図ってい ます。

■安全・安心な食肉の提供(食肉市場運営課)

牛海綿状脳症(BSE)対策

牛海綿状脳症(BSE)が疑われる牛について、スクリ ーニング検査を実施しています。また、全ての牛の特定 部位が確実に除去されていることを確認しています。

家畜伝染病防疫対策

豚熱等の家畜伝染病について、市場での交差汚染防止の ため、関係行政機関や市場関係者と連携し、搬入車両や施 設等の消毒を適切に実施するなど対策を講じています。

■市場の機能強化(本場運営調整課)

「横浜市中央卸売市場の再編・機能強化に関する基 本方針」に基づき、本場では、品質管理の向上等に対 応した水産物部施設の低温化改修工事を平成27年度に 完了しました。

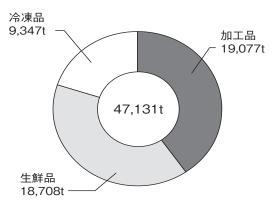
青果部においては、狭あいな敷地の有効活用と商品 の品質管理の向上等に対応するため、屋内荷捌場や冷 蔵保管庫など新たな施設整備を進めており、令和3年 度から本体工事に着手しています。

平成27年3月末をもって中央卸売市場としては廃止 した南部市場については、本場を補完する「物流エリ ア」とにぎわいを創出する「賑わいエリア」に分けて 活用しています。

「賑わいエリア」では、公募事業者による「食」を テーマにした複合商業施設の整備が完了し、令和元年 9月「ブランチ横浜南部市場」が開業しました。

公募事業者と地域が連携して賑わいを創出し、市場 の活性化及び地域の活性化を図ります。

本場 水産物 種別取扱高(令和3年度)



食肉市場 取扱高の推移

